

別記様式第 10 号 (法第 7 条第 9 項関係)

(認定) 生産方式革新実施計画の概要

<u>認定日</u>	<u>実施期間</u>
令和7年3月28日	令和7年3月～令和12年2月
<u>申請者（代表者）</u>	<u>都道府県</u>
株式会社 三共作業場 代表取締役 外山剛志	宮崎県
<u>生産方式革新事業活動の実施体制</u>	
責任者：外山 剛志、現場責任者：外山 剛志	
☐ スマート農業技術活用サービス事業者（ ）	
☐ 食品等事業者（ ）	

生産方式革新事業活動の内容

<u>目標／解決すべき課題（経営上の課題）</u> 短期間で農作業が集中することによる時間と労働力の不足は農業経営における大きな課題の一つである。この課題を解決するために、作業の効率化を図り、短期間で最大の成果を上げることが求められる。	
対象品目	水稲
活用するスマート農業技術	① 自動操舵トラクターの活用による作業の省力化 ② 水位センサーを活用した水管理の最適化
導入する新たな生産の方式	
☒イ ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等 ☐ロ 機械化体系に適合した農産物の出荷方法 ☐ハ データの共有等を通じた有効な活用方法 ☐ニ その他	
(内容) 畦畔除去によるほ場の区画拡大 レーザーレベラーによるほ場の均平化	
<u>スマート農業技術と新たな生産の方式の導入内容の関連性</u> 畦畔除去によるほ場の区画拡大により、自動操舵トラクターが円滑に作業できる環境を整える。 レーザーレベラーを活用した均平化作業を行うことにより、均一な水深を維持し、水位センサーの効果的な活用を可能にする。また圃場の凹凸がなくなることによって自動操舵トラクターの走行精度の向上にもつなげる。	

【活用予定の特例措置】

- ☐ 日本政策金融公庫の長期・低利の資金（スマート農業技術活用促進資金）の貸付け
- ☐ 税制特例（スマート農業技術活用投資促進税制）
- ☐ 農地法の特例（農地法第 43 条第 1 項の届出に関する手続のワンストップ化）
- ☐ 航空法の特例（ドローンの飛行許可に関する手続のワンストップ化）

☐ 野菜生産出荷安定法の特例（契約指定野菜安定供給事業の適用）